

以下に施行猶予5年の対象機器をまとめます。

一般的な電気用品

特定電気用品 <PSE>

電熱器具

電気便座 電気温蔵庫 水道凍結防止器 ガラス曇り防止器 その他の凍結・凝結防止用電熱器具 電気温水器 電熱式吸入器 その他の家庭用電熱治療器 電気スチームバス スチームバス用電熱器 電気サウナバス サウナバス用電熱器 観賞魚用ヒーター 観賞植物用ヒーター 電熱式おもちゃ

電動力応用機械器具

冷蔵用のショーケース 冷凍用のショーケース アイスクリームフリーザー ディ스포ーザー 自動洗浄乾燥式便器 自動販売機 浴槽用電気気泡発生器 観賞魚用電気気泡発生器 その他の電気気泡発生器 電動式おもちゃ 電気乗物 その他の電動力応用遊戯器具

電子応用機械器具・その他の交流用電気機械器具・携帯発電機

高周波脱毛器 磁気治療器 電撃殺虫器 電気浴器用電源装置 携帯発電機

特定以外の電気用品簡易表(PSE)

電熱器具

電気足温器 電気スリッパ 電気ひざ掛け 電気座ぶとん 電気カーペット 電気敷布 電気毛布 電気ふとん 電気あんか 電気いすカバー 電気採暖いす 電気こたつ 電気ストーブ 電気火ばち その他の採暖用電熱器具 電気トースター 電気天火 電気魚焼き器 電気ロースター 電気レンジ 電気こんろ 電気ソーセージ焼き器 ワッフルアイロン 電気たこ焼き器 電気がま 電気ジャー 電気なべ 電気フライヤー 電気卵ゆで器 電気保温盆 電気加温台 電気牛乳沸器 電気湯沸器 電気コーヒー沸器 電気茶沸器 電気酒かん器 電気湯せん器 電気蒸し器 電磁誘導加熱式調理器 その他の調理用電熱器具 ひげそり用湯沸器 毛髪加湿器 その他の理容用電熱器具 電熱ナイフ 電気溶解器 電気焼成炉 電気はんだごて こて加熱器 その他の工作・工芸用電熱器具 タオル蒸し器 電気消毒器(電熱) 湿潤器 電気湯のし器 投込み湯沸器 電気瞬間湯沸器 現像恒温器 電熱ボード 電熱シート 電熱マット 電気乾燥器 電気プレス器 電気育苗器 電気ふ卵器 電気育すう器 電気アイロン 電気裁縫ごて 電気接着器 電気香炉 電気くん蒸殺虫器 電気温きゆう器

電動力応用機械器具

ベルトコンベア 電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気製氷機 電気冷水機 空気圧縮機 電動ミシン 電気ろくろ 電気鉛筆削機 電動かくはん機 電気はさみ 電気捕虫機 電動脱穀機 電動もみすり機 電動わら打機 電動縄ない機 選卵機 洗卵機 園芸用電気耕土機 昆布加工機 するめ加工機 ジューサー ジュースミキサー フッドミキサー 電気製めん機 電気もちつき機 コーヒーひき機 電気缶切機 電気肉ひき機 電気肉切り機 電気パン切り機 電気かつお節削機 電気氷削機 電気洗米機 野菜洗浄機 電気食器洗機

精米機 ほうじ茶機 包装機械 荷造機械 電気置時計 電気掛時計 自動印画定着器 自動印画水洗機 謄写機 事務用印刷機 あて名印刷機 タイムレコーダー タイムスタンプ 電動タイプライター 帳票分類機 文書細断機 電動断裁機 コレクター 紙とじ機 穴あけ機 番号機 チェックライター 硬貨計数機 紙幣計数機 ラベルタグ機械 ラミネーター 洗濯物仕上機械 洗濯物折畳み機械 おしぼり巻き機 おしぼり包装機 自動販売機(特定電気用品を除く。) 両替機 理髪いす 扇風機 サーキュレーター 送風機 電気冷風機 電気除湿機 ファンコイルユニット ファン付コンベクター 温風暖房機 電気温風機 電気加湿機 電気除臭機 電気芳香拡散機 電気掃除機 電気レコードクリーナー 電気黒板ふきクリーナー その他の電気吸じん機 電気床磨き機 電気靴磨き機 運動用具又は娯楽用具の

洗淨機 電気洗濯機 電気脱水機 電気乾燥機 電気楽器 電気オルゴール ベル ブザー チャイム サイレン 電気噴水機 電気噴霧機 電動式吸入器 指圧代用器 その他の家庭用電動力応用治療器 電気遊戯盤

光源応用機械器具

写真焼付器 マイクロフィルムリーダー スライド映写機 オーバーヘッド映写機 反射投影機 ビューワー

エレクトロニックフラッシュ 写真引伸機 写真引伸機用ランプハウス 白熱電球 蛍光ランプ 広告灯

検卵器 電気消毒器(殺菌灯) 家庭用光線治療器 充電式携帯電灯 複写機

電子応用機械器具

電子時計 電子式卓上計算機 電子式金銭登録機 電子冷蔵庫 インターホン 電子楽器 ラジオ受信機 テープレコーダー レコードプレーヤー ジュークボックス その他の音響機器 ビデオテープレコーダー 消磁器 テレビジョン受信機 テレビジョン受信機用ブースター 高周波ウエルダー 電子レンジ 超音波ねずみ駆除機 超音波加湿機 超音波洗淨機 電子応用遊戯器具 家庭用低周波治療器 家庭用超音波治療器 家庭用超短波治療器

その他の交流用電気機械器具

電灯付家具 コンセント付家具 その他の電気機械器具付家具 調光器 電気ペンシル 漏電検知器 防犯警報器 アーク溶接機 雑音防止器 医療用物質生成器 家庭用電位治療器 電気冷蔵庫(吸収式) 電気さく用電源装置

規制対象外となる機器

規制対象外となる機器の例

パソコン・プリンタなどパソコンやその周辺機器

電話機・FAX・無線など通信機器

スチームクリーナー

プリント機能を持つホワイトボード

UHFコンバーター

同法による「特定電気用品・特定以外の電気用品」以外の製品は規制対象外です。

法律上は、規制対象外品の具体的な一覧指定はありませんので、リストにないもの・リスト上で「～を除く」となっているものが対象外、としか言えないのです。

規制対象の機器・機能を含むものは対象内。

例：PC-98シリーズであったテレビ・ラジオ機能の付いたモニタやパソコン本体、鉄道用電波時計、パソコン・印刷機・光学機器などが複合して作動するもの（写真プリント用・印刷機制御用パソコン）。

本当に規制対象外であるかどうかは、個々の製品の機能にもよりますので注意が必要。

規制対象外の製品とされる場合には、規制対象製品を汎用性の低い部品・付属品として含んでも、完成品が対象外なら対象外となります。例えば、ACアダプターは、それ単体としては規制対象品ですのでPSEマークがないと販売はできません。しかし、規制対象外であるパソコンに付属する専用ACアダプター(専用と明記してある事で汎用性のない部品と見なされます)は、パソコンが規制対象外ですので、たとえACアダプターにPSEマークが無くても、パソコンと一緒にACアダプターをセットで販売する事は合法なのです。

中古販売の禁止により、文化的損失が大きいと思われるジャンルの製品

レトロゲーム

【影響を受けるとと思われる物】

電源内蔵の物（法施行猶予期間5年、平成18年4月1日から規制対象）
プレイステーション、プレイステーション2（SCPH10000 SCPH15000 SCPH18000）
セガサターン、ドリームキャスト、PC-FX、3DO、レーザーアクティブ
ACアダプター（法施行猶予期間7年、平成20年4月1日から規制対象）

【影響を受けないとと思われる物】

注 ただしACアダプター自体は平成20年4月1日から規制対象
外部電源の物（ACアダプターを使用するゲーム機）

SONY

PSone

任天堂

TVゲーム6、TVゲーム15、レーシング112

ファミコン、ディスクシステム、ツインファミコン、NEWファミコン、

ゲームボーイシリーズ、バーチャルボーイ

スーパーファミコン、スーパーファミコンJr、サテラビュー

ニンテンドー64

NEC-HE

PCエンジン、CD-ROM2、スーパーCD-ROM2、DUO、DUO-R、DUO-RX、PCエンジンSG、

PCエンジンGT、PCエンジンLT

SEGA

セガマークⅡ、セガマークⅢ、マスターシステム

メガドライブ、メガドライブ2、メガCD、メガCD2、32X、ワンダーメガ、ワンダーメガ2、

ゲームギア、ピコ

SNK

NEOGEO、NEOGEOCD

バンダイ

プレイディア、ワンダースワンシリーズ

PSE対応ACアダプターが販売されているもの（HORI、サイバーガジェット）

メーカー動作保証ハード

ファミコン、NEWファミコン、スーパーファミコン、スーパーファミコンJr

PCエンジン（白）、メガドライブ

PS One（HORIのみ）

メーカー動作保証なし（多分動くと思う正し自己責任で）

任天堂

バーチャルボーイ（正しACアダプター接続の為の別売りのパーツが必要）

SEGA

SG-1000、マークⅡ、マークⅢ、マスターシステム

メガCD1、メガCD2、ゲームギア

NEC

PCエンジン（白）、コアグラ、コアグラ 以外に関しては

コネクタの形状や電圧などの問題で対応してない模様

上記の【影響を受けるとと思われる物】と

【影響を受けないとと思われる物】

の区分は、あくまでも ” 思われるもの ” です。
PSEマークのないテレビジョン受信機接続タイプのゲーム機
全てを、平成18年4月1日以降は買取や販売をやめる
店舗が出てくる可能性もあります。

『電子応用遊戯器具』は、電子特定電気用品以外の
電気用品として322番目に列記されており、
平成18年3月31日に販売猶予期間の満了を迎えます。

http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/hourei/denkiyouhin_ichiran/tokuteigai_denki.htm

『電子応用遊戯器具』は、以下のように定義されています。

「テレビジョン受信機に接続して使用するもの又はブラウン管を有するものに限る。」
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S37/S37SE324.html>

楽器

ギター/ベースアンプ、エフェクター
アナログ/デジタルシンセサイザー、オルガン、エレクトリックピアノ

注 ギター/ベースは規制対象外。アクティブ型も問題ない

オーディオ・ビジュアル

アンプ、CDプレーヤー、DAT、レコードプレーヤー、カセットデッキ、オープンリール、チューナー、イコライザー、タイマー
テレビ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー、LDプレーヤー、デジタルチューナー、スイッチャー、プロジェクター、分配器、業務用機器全般

注 アンプを内蔵していないスピーカは規制対象外

DTM

MTR、ミキサー、音源モジュール、シンセサイザー、エフェクター/アウトボード、HA/マイクプリ、ADDAコンバーター

DJ機器

ターンテーブル、DJミキサー、サンプラー、エフェクター